

令和4年度の新たな「安全管理指導員」養成研修修了者の公表について

この度、令和4年度の養成研修修了者として、林業現場の各種作業に対して、安全確保対策を総合的に指導することができる「安全管理指導員」が誕生しました。

令和元年度からスタートした安全管理指導員制度は、林業界全体における安全作業の徹底及び労働安全衛生意識の向上を図るため、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長が、労働安全巡回指導事業（栃木県補助事業）の一環として実施された「安全管理指導員養成研修」の修了者等を対象として安全管理指導員を認定する制度です。

この養成研修は、栃木県内の林業事業者のうちから事業者の推選により選ばれた社員を対象として実施されたもので、令和4年度まで21名の安全管理指導員が認定されています。

安全管理指導員は、当支部が実施する安全巡回指導における指導員として活躍しており、今後もその指導が期待されています。

1. 養成研修内容

(1) 研修期間及び時間

令和4年7月21日（木）～22日（金）

合計12時間

(2) 研修科目等

① 労働安全衛生関係法令等

「関係法令、労働安全衛生規則及び関係通達（林業関係）、林業・木材製造業労働災害防止規程、安全巡回点検・指導項目（林業関係）」

② 労働安全衛生対策

「チェーンソーによる伐木造材、車両系木材伐出機械、機械集材装置、刈払機・手工具」

③ 講師

労働安全コンサルタント、林業経営コンサルタント

(3) 研修修了人員

5名

2. 令和4年度の「安全管理指導員」認定者

次の名簿のとおりです。

(敬称略)

No.	氏名	所属事業体名
1	中園 健太	(有)小平建設
2	新堀 司	(有)高見林業
3	早乙女 愛海	高原林産企業組合
4	宮川 俊哉	(株)トーセン
5	江田 充	(有)板橋林産

(※ 認定日：令和4年7月22日)